

平成 26 年 3 月 28 日

文化芸術立国中期プランの公表について

東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される 2020 年までの間を、文化政策の振興のための「計画的強化期間」と位置づけ、下村文部科学大臣の下で検討を進めておりました「文化芸術立国中期プラン」を公表いたします。詳細は、別紙を御参照ください。

（お問合せ先）

文化庁長官官房政策課

課 長 平林 正吉（内線2803）

企画調整官 内田 広之（内線3161）

政策調整係 新免 寛啓

電話：03-5253-4111（内線3106）

03-6734-3161（直通）

文化芸術立国中期プラン(概要)

～2020年に、日本が「世界の文化芸術の交流のハブ」となる～

〔現在〕「世界に誇る我が国の文化力」を保有

〔例〕各地で行われる芸術祭、祭り・郷土芸能、神社・寺院
古民家、創造都市、美術館・博物館・劇場

我が国の強み
＝「国力」

〔2020年までの期間〕「国力」である文化力の強化期間

2020年までに、日本各地の文化力の顕在化、
基盤の計画的な強化

掘り起こし＋育てる＋発信

< 人をつくる >

(施策例)



福島市の小学校で

- ・ 子供の文化芸術体験の充実
- ・ ファシリテーターの育成
(芸術をかみ砕いて、楽しく解説する人材)
- ・ 伝統芸能・伝統工芸後継者育成
- ・ 新進芸術家の海外研修
- ・ 学校での体験型ワークショップ充実
- ・ トップレベルの芸術活動への支援
- ・ 芸術系大学の実践的カリキュラム開発

< 地域を元気にする >

(施策例)



◎第31回ヨコハマカーニバル

- ・ 文化財の保存修理・防災対策抜本強化
(建造物根本修理適正周期の150年を目指す)
- ・ 総合的管理方針を持つ史跡、名勝
(現在400件→800件へ)
- ・ 歴史文化基本構想策定自治体数
(現在20地域→100地域へ)
- ・ 創造都市ネットワーク加盟自治体数
(現在32→170へ)
- ・ 寄附文化の醸成

< 世界の文化交流のハブとなる >

(施策例)



米国で雅楽のワークショップ

- ・ 「伝統＋ポップカルチャー」で発信強化
- ・ 海外発信サイトの充実
(訪問回数100万回→200万回へ)
- ・ 衣食住の海外発信を強化
- ・ メディア芸術祭の強化
- ・ ジャパン・ウィークを通じた発信
- ・ 世界創造都市サミットの開催
- ・ 東アジア文化交流使構想実現
- ・ 東アジア文化都市での交流事業

施設・組織、
制度の整備

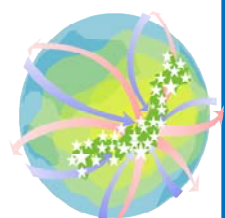
強固な文化力の
基盤形成

2020年

世界に尊敬され、愛される
『文化の国』

全国の自治体、芸術家等
とともに、文化イベント

日本津々浦々で、
文化での発信／人の往来



文化芸術立国中期プラン

～ 2020年に日本が,
「世界の文化芸術の交流のハブ」となる～

平成26年3月

目 次

はじめに	2
第1章 基本的構想	3
第1節 基本的な考え方	3
第2節 2020年末段階で目指すべき成果	4
第2章 2020年までの基盤整備	5
第1節 人をつくる	6
第2節 地域を元気にする	8
第3節 世界の文化交流のハブとなる (クールジャパン戦略と深い関わりのある施策)	12
第4節 施設・組織，制度の整備	15
参考資料	16

はじめに

昨年、9月7日のI O C総会において、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることが決定された。この2020年は、単に五輪開催の年という位置付けに止まるのではなく、近年の歴史上、我が国の大きな節目であった明治維新や終戦に続く、「第3の大きな社会変革の機会」として位置付け、新しい日本の飛躍・創造の年にしたいと考える。



日本全国を見渡せば、各地に有形・無形の多様な文化遺産がある。また、地域の自然、伝統や、若い世代の新たな発想を取り入れた文化芸術活動など、それぞれのまちの個性を生かした創造的・継続的なまちづくりも始まっている。

私は、2020年をターゲットイヤーとして、こうした世界に誇る日本各地の文化力を生かした取組（各地域の文化芸術活動、有形・無形の文化遺産を活用した取組、海外発信・世界との交流を目指した国際イベントなど）を、全国の自治体や、多くの芸術家等関係者と共に、日本全国津々浦々で進めることとしたい。このための基盤整備を計画的に行うことで、2020年には、日本が「世界の文化交流のハブ」となることを目標に掲げている。

そのロードマップと2020年の具体的な姿を、私の案として取りまとめたのがこの『文化芸術立国中期プラン』である。この案を一つの素材として、文化審議会において引き続き審議を深め、その審議を踏まえた上で、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」を、政府の方針として定め、具体的施策として実行していきたい。なお、言うまでもなく、この案に盛り込まれた施策のうち、実行可能なものについては、即座に実施していくこととする。

各位におかれては、この案に対して、大所高所から様々な御意見を下さることを期待申し上げます。

平成26年3月

文部科学大臣

下村 博文

第1章 基本的構想

第1節 基本的な考え方

2020年は、単なる五輪開催の年という位置付けではなく、これを契機として、「新しい日本」を創造するための年にする。

我が国は、世界に誇るべき有形・無形の文化財を有しているとともに、多様な文化芸術活動が行われている。また、日本人には地域に根付いた祭りや踊りに参加する伝統があったり、日常においても、稽古事や趣味などを通して様々な文化芸術体験が盛んに行われている。こうした「世界に誇る日本各地の文化力」(注)は、我が国の「強み」である。

(注)「世界に誇る日本各地の文化力」とは以下のようなものを指す。

- 各地域が主体となり、実績を積み重ねつつある文化芸術活動
 - ― ビエンナーレ、トリエンナーレ、芸術祭、展覧会などの開催
- 各地域で長年受け継がれてきた有形・無形の文化遺産を活用した取組
 - ― 神社、寺院、古民家、民俗芸能(神楽、獅子舞、虎舞など)、風俗慣習(祭事、田植えに関する風俗など)
- 日本の文化の海外発信や世界との交流を目指した国際イベント、文化施設における特色ある取組
 - ― 文化芸術創造都市の関係者が集うサミット、東アジア文化都市の取組

こうした「強み」を生かし、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ、東京をはじめ日本全国で、全国の自治体や、多くの芸術家等の関係者と共に、日本の伝統や地域の文化芸術活動の特性を生かした文化プログラムを提供する。

日本全国で実施する文化プログラムは、リオデジャネイロ五輪(2016年)終了後、開始するものとし、具体的な内容については、別途検討する。

このような取組に向けて、2020年までには、日本各地の文化力の基盤を計画的に強化する。

我が国が目指す2020年の具体的な姿は以下のとおりである。

<2020年に目指す姿>

- **世界に尊敬され愛される文化の国**
…多くの若者・学生・学者・文化人等が日本を訪れ、「世界の文化芸術の交流のハブ」となっている姿。
- **世界中の人々が「平和」や「環境」をテーマとして、交流しており、日本から新しい価値が絶えず創造されている姿**



日本津々浦々で、
文化での発信／人の往来

第2節 2020年末段階で目指すべき成果

2020年末段階までに、世界中の人々が、全国で実施される文化体験プログラムへの参加を通して、相互に対話や交流を深めており、新たな文化が創造され、発信がされるようになることを目指す。

これは、国としてのアイデンティティーが、文化芸術に支えられているという「**成熟社会の新モデル**」であり、このモデルを、先進国が目指すべきモデルとして全世界へ提示することとしたい。

例えば、日本国内で達成することを目指す成果の指標は、以下のとおりである。

＜目指す成果の指標＞

- 国民が自信と誇りを持ち、心豊かな生活を送っている（「生活満足度」（27位/36か国）（OECD調査〔2012年5月〕）や、内閣府「社会意識に関する世論調査〔2013年1月〕」（満足している者53.4%）が上昇している。－**目標は80%台**）。
- 国民の芸術鑑賞活動が活発に行われている（ホール、劇場、美術館及び博物館等で直近1年間に鑑賞活動をしたことがある者（内閣府「文化に関する世論調査」〔2009年11月〕で62.8%）の割合が上昇している。－**目標は80%台**）。
- 国民の文化芸術活動が活発に行われている（直近1年間に鑑賞を除く文化芸術活動をしたことがない者（内閣府「文化に関する世論調査」〔2009年11月〕で76.1%）の割合が減少している。－**目標は30%台**）。
- 訪日外国人旅行者数が大幅に増加している。
【2012年実績：837万人 → 2013年：1000万人 → 2000万人 → 更に**3000万人**へ】
（注）「日本再興戦略 ～Japan is back～」(2013年6月閣議決定)では、2030年に訪日外国人旅行者数3000万人超を目指すことが提言されている。また、「観光立国実現に向けたアクションプログラム」(2013年6月)では、訪日外国人旅行者数2000万人を目指すことが提言されている。
- 文化体験を目的とした外国人観光客の割合（観光庁「訪日外国人消費動向」〔2013年3月〕で現在20%台）が向上している（**目標は50%台**）。
- 美術館や博物館、音楽ホール等「上野の杜」への来訪者数（現在年間1100万人〔2009年実績等〕）が増加している（**目標は3000万人**）。
- 在留外国人の日本語学習者の割合が向上している。
【例えば在留外国人における日本語学習者の割合を約1.5倍に：7%（2012年）→**10%（2020年）**】

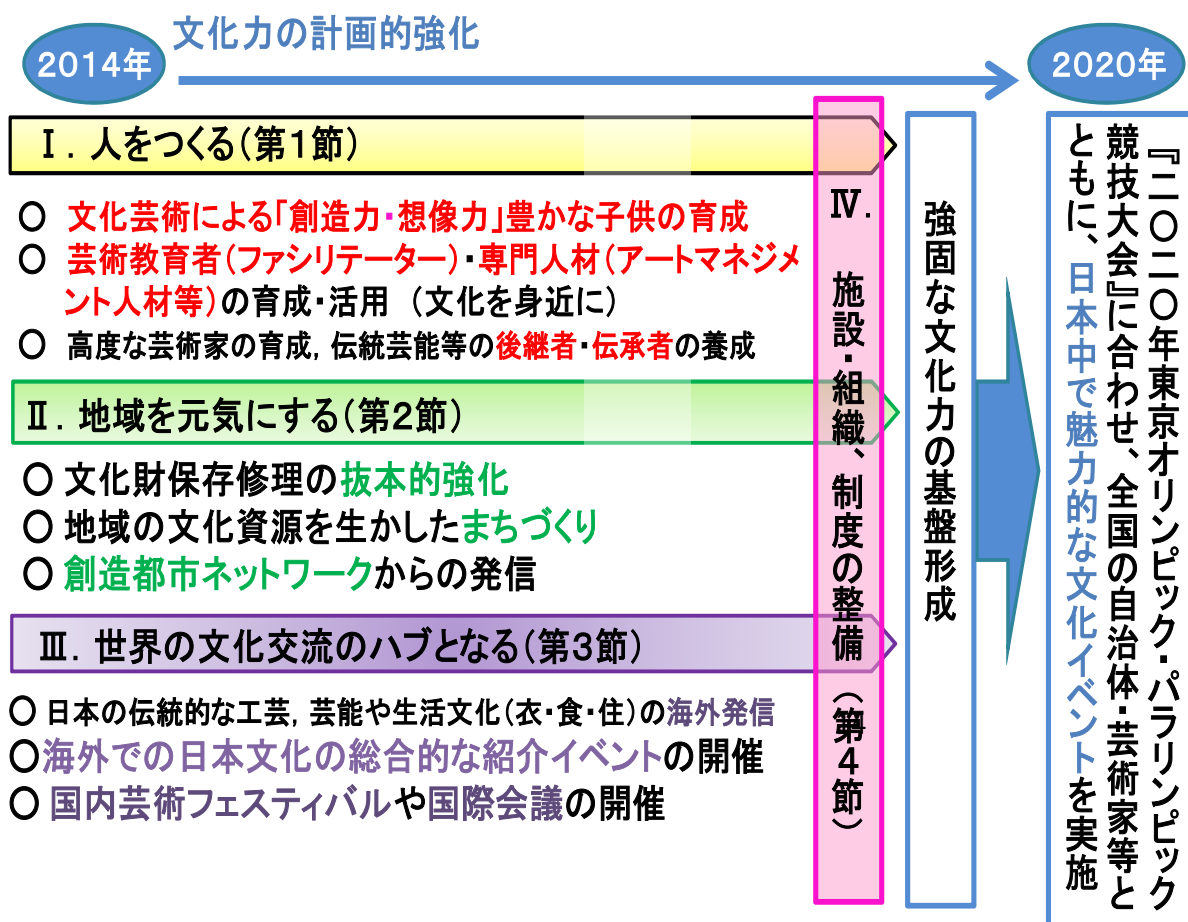
第2章 2020年までの基盤整備

文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性、コミュニケーション能力など、人間にとって重要な資質を形成する。また、共に生きる社会の基盤の形成や新たな需要を生み出す質の高い経済活動を実現する。さらには、国際協力のソフトな基盤ともなるものである。

文化芸術の持つこれらの意義が十分に発揮されるよう、2020年までの基盤整備のための施策としては、「人をつくる」ための施策、「地域を元気にする」ための施策や、「世界の文化交流のハブとなる」ための施策と、そのために必要な施設・組織や、制度の整備を進めることとする。これらの各施策により、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、全国の自治体や、多くの芸術家等の関係者ととともに、日本中で魅力的な文化イベントが実施されることとなるよう、強固な文化力の基盤形成を行う。

それぞれについて、次頁以降、述べる。

【参考】2020年までの流れ(イメージ)



※ 文化を身近にするには「面白いきっかけづくり」の工夫が必須である。

第1節 人をつくる

「人をつくる」ための施策は、以下のとおりである。

施策①：文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成 ～子供の文化芸術体験を充実させる～

(1) 子供たちが多彩で優れた芸術を鑑賞・体験したり，伝統文化や，文化財に親しんだりする機会の充実を図る（実演によるだけでなく，映像資料も積極的に活用する。）。

- ※ 音楽，演劇，舞踊等のほか，茶道，華道，和食など日本古来の衣・食・住に関わる生活文化についても対象とする。
- ※ 言葉遣いや立ち居振る舞い，暮らしの中で季節感を味わう習慣など，基層文化の伝承に配慮する。

→ 鑑賞・体験機会：学校行事等における各種取組や地方公共団体の自主事業等も含め，**義務教育期間中に毎年1回以上**は，文化芸術の鑑賞・体験ができるような環境を整えることを目指す。

→ 伝統文化親子教室の普及を図る。

(2) 子供が身近に文化芸術に親しみ，気軽に文化芸術活動を行うことができる場の充実を図るため，美術館・博物館による学校等へのアウトリーチ活動を推進する。

(3) 子供の芸術鑑賞力の向上に資する芸術系大学等の取組を推進する。



ピアノ，ヴァイオリンとクラリネットの三重奏に聴き入る小学生（福島県福島市）

施策②：専門人材の育成支援（文化を身近に）

文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材（アートマネジメント人材，学芸員，ファシリテーター，舞台技術者等）の育成・活用に関する支援を充実する（海外との交流，顕彰を行う。）。

施策③：高度な芸術家養成，後継者や伝承者の養成

- (1) 伝統芸能・伝統工芸等の後継者及び文化財の保護に必要な技術等の伝承者等の養成に対する支援を充実する。
- (2) 新進芸術家の国内での活動機会（創造活動・展示等）の拡充や海外研修など，若手をはじめとする芸術家の育成に関する支援を充実する。
〔才能あふれる芸術家を評価し，その芸術家が創作活動に専念しながら生活できる環境をつくること，更に質の高い文化芸術を生む。〕

施策④：芸術教育の充実

文化芸術に関する体験型ワークショップを通じたコミュニケーション教育を始め，学校や地域における芸術教育（技術を教えるのではなく，創造性を引き出すことを眼目とする。）を充実するとともに，日本在住の外国人芸術家を活用した芸術教育を推進する。

施策⑤：多様な芸術活動の推進と世界水準の実演芸術の振興

- (1) トップレベルの文化芸術団体の優れた芸術活動等への支援など多様な芸術活動に対する支援を充実する。
- (2) 実演芸術の世界水準への向上や新たな観客層の育成のための公演の実施，障害者の優れた芸術作品の展示などの戦略的支援の充実を図る。

施策⑥：大学を活用した文化芸術の推進

芸術系大学等による公演・展示等の開催も含めた実践的なカリキュラムを開発・実施するほか，地域における鑑賞機会や鑑賞力の向上への支援など，文化芸術の魅力を発信することにつながる取組を支援する。

第2節 地域を元気にする

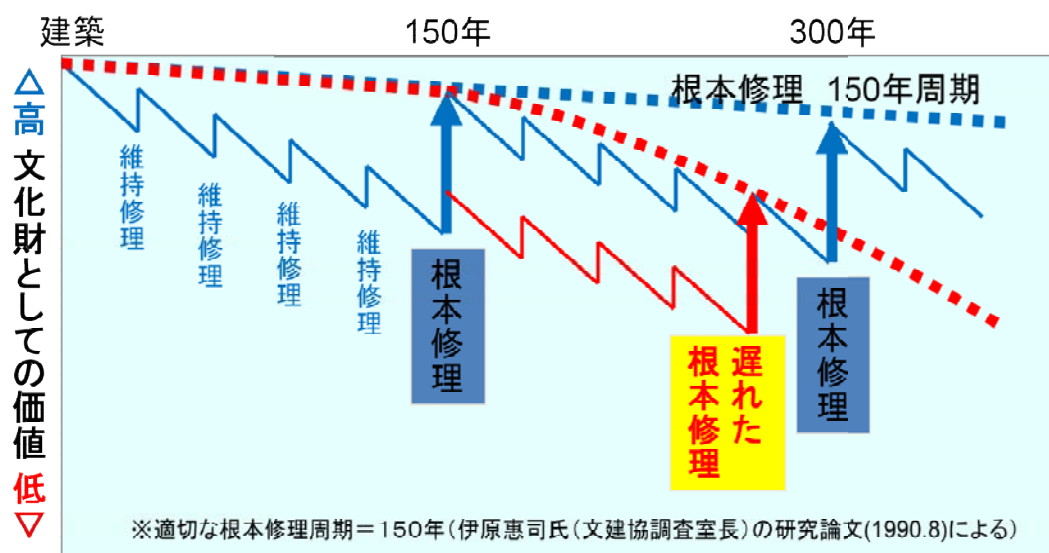
「地域を元気にする」ための各施策は、以下のとおりである。

施策①：文化財の保存修理・防災対策等の抜本的強化

地域のたからである文化財の保存修理・防災対策等を抜本的に強化する。

- ※ 建造物、史跡、名勝等を始めとした文化財は、その価値を損なうことなく次世代に継承するため、恒常的・計画的な維持・修理・活用が必要である。
- 建造物の根本修理の周期について、適正周期である**平均 150 年周期**を目指す。

根本修理の周期差による文化財的価値の変化比較図



- 総合的な管理方針を持つ史跡、名勝等の**件数を倍増**する。
（400 件（平成 26 年度）から 800 件へ）



日光輪王寺慈眼堂廟塔の復旧工事（財団法人日光社寺文化財保存会提供）



史跡生目古墳群整備（宮崎市）

施策②：まちづくりの推進

地域の文化資源を発掘し、それを生かしたまちづくりを推進する。

- ① 「歴史文化基本構想」の策定支援による文化財を生かしたまちづくりの展開・普及を図る。
→歴史文化基本構想策定自治体数を 20 地域（24 年度）から **100 地域**へ
- ② 文化芸術を活用した地域の活性化を図る。
- ③ 共通の文化資源を持つ自治体間の連携により地域興しを推進する。

施策③：文化芸術創造都市への支援・東アジア文化都市の開催

「文化芸術創造都市」の活動支援，発信力強化を図る。

- ① 「文化芸術創造都市」の国内拠点（創造都市ネットワーク日本，平成 25 年 1 月 13 日創設）への支援により，日本の創造都市のネットワークや情報発信の拠点，世界との交流拠点としての機能を強化する。
→ 創造都市ネットワーク日本の加盟数 32 自治体（26 年 3 月）から，**約 170 自治体【全自治体の約 1 割】**へ
- ② 一定の基準を満たした創造都市ネットワーク日本の加盟都市に対して，国の事業の採択や配分等において配慮する。
- ③ 「東アジア文化都市」を 2014 年から開催し，文化芸術による発展を目指す都市における様々な文化事業の展開，国際文化交流の推進，都市の対外発信力，ブランド力の向上等を図る。

施策④：息の長い復興支援等

東日本大震災からの復興を支援する。また，全国の自治体等における文化財保護に係る非常災害対応の整備を図る。

- ① 被災文化財の修理及び原発避難地区等の文化財保護を図る。
- ② 被災地における高台移転等の復興を迅速に進め，埋蔵文化財発掘調査が適切になされるよう，人的・財政的支援を行う。
→「埋蔵文化財により復興が遅れる」とされる件数について，**0 件を維持**する。
- ③ 非常災害時を見据えた文化財保護体制の充実を図る。
- ④ 文化芸術を通じた被災地の復興支援活動を推進する。

施策⑤：団体、劇場・音楽堂等、美術館・博物館等への支援

地域における文化芸術団体の創造・発信に対する支援の充実を図る。

また、地域の劇場・音楽堂等、美術館・博物館等の日本文化・地域文化を発信する活動や教育普及活動をはじめ、地域の文化拠点としての機能を十分に発揮できるような環境の整備に対する支援の充実を図る。

さらに、芸術文化振興基金の充実を図る。



施策⑥：文化財の公開・活用

文化財を公開・活用するための取組への支援の充実を図る。

- ① 重要文化財や史跡名勝天然記念物をはじめとした文化財の公開・活用等を推進する。
- ② 郷土・郷土の歴史・文化を体感できる歴史的建造物の復元と活用を図る。
- ③ 伝統行事・伝統芸能の公開等を推進する。
- ④ 古都奈良・飛鳥における文化財の保存・活用を強化する。
- ⑤ ICTの活用による文化財の公開・活用，失われた文化遺産の再現を進める。

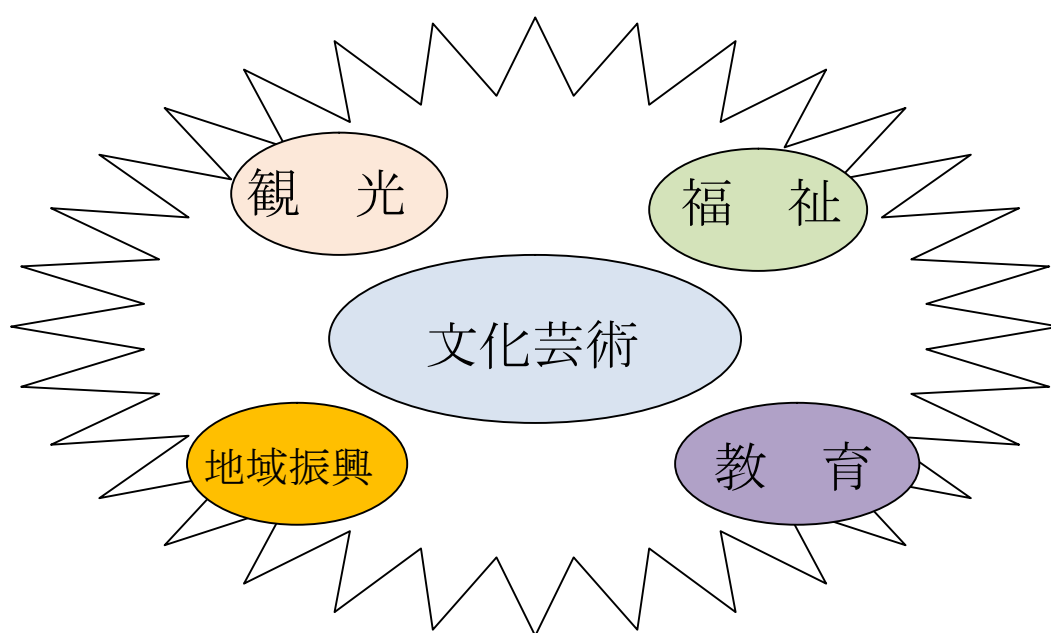


(屋台修理後の一般公開風景)

施策⑦：他の施策分野との連携、関係省庁間の連携等

文化芸術が広く社会への波及力を有することを考慮すれば、教育、福祉、地域振興や観光・産業振興、文化外交など他分野との連関を踏まえた領域横断的な施策の実施が求められる。

このため、関係府省庁間の連携・協働をより一層強化するとともに、関係機関、関係団体等が相互に連携を強化することにより、文化芸術振興に関する施策を効果的に推進する。



施策⑧：民間による支援活動の活性化等

民間（企業、団体、個人等）が文化芸術活動に対して行う支援活動・寄附活動を促進する。このため、行政（国、地方公共団体等）が、民間による様々な先進事例を集約したり、その発信を行う取組等を推進する。

また、行政と民間との連携・協力による文化芸術活動を促進する。

第3節 世界の文化交流のハブとなる (クールジャパン戦略と深い関わりのある施策)

「世界の文化交流のハブとなる」ための各施策は、以下のとおりである。

施策①：日本の伝統的な工芸，芸能や生活文化（衣・食・住）の海外発信の強化

※ ポップカルチャー等と融合した形での発信も検討する。

(1) 我が国の文化財の積極的な海外への発信を支援する。

→ 海外発信サイト（文化遺産オンライン）への訪問回数を 101 万回（23 年度）から **200 万回**へ

- ① 伝統工芸の海外発信，人間国宝など作家の国際交流を推進する。
- ② 我が国の優れた文化財保護技術を活用して，国際貢献を推進する。
- ③ 各地域の豊かな文化財や文化・伝統を地域全体として一体的に活用することを通じて，その魅力を国内外へ効果的・戦略的に発信する。
- ④ 世界文化遺産については，年に 1 件の推薦とされている貴重な枠を使用し，着実に推進していくとともに発信の強化を図る。
- ⑤ ユネスコ無形文化遺産の登録の推進及び発信の強化を図る。

(2) 伝統工芸に対する支援を強化する。

- ① 若手の育成，展示の常設化，普及活動の強化を図る。
- ② 人間国宝等による工芸作家の育成・交流の機会の提供を行う。

(3) 日本古来の生活文化（衣・食・住）の海外発信を強化する。

- 文化交流使の取組を充実する。



平尾成志氏（盆栽師）による盆栽の実技指導（イタリア）

施策②：メディア芸術の発信強化

我が国が国際的に強みを持つメディア芸術の一層の振興を図る。

① メディア芸術祭を強化する。

→ メディア芸術祭応募数を 3,521 件（直近 3 か年の平均）から，**4,100 件**へ

- ② 優れた作品の製作支援，海外での展開の充実，人材育成等を行う。

施策③：「ジャパン・ウィーク」等を通じた文化交流の促進

我が国の文化芸術の注目度を高める質の高い国際芸術交流等を推進する。

- ① 関係省庁や経済界との連携により，海外での総合的な日本文化（伝統文化から現代アート，ポップカルチャーまで。）の紹介事業（「ジャパン・ウィーク」）等を実施し，芸術家の海外での活躍の場を増進する（日本の文化芸術を支える技術や物のすばらしさにも着眼）。
- ② 若手芸術家の海外の芸術祭等への出品・参加の支援を行う。
- ③ 日本オペラの制作，海外公演など，新規性・創造性の高い質の高い公演・展示の海外展開の支援を拡充する。
- ④ 日本の文化芸術の魅力の発信に寄与した外国人の顕彰を行う。

施策④：国内芸術フェスティバルや国際会議の開催

- （１）国内芸術フェスティバル，世界創造都市サミット等を開催する。
- （２）海外から注目を集める国内の国際芸術フェスティバル等の持続的な発展のための支援を強化する。

施策⑤：創造都市ネットワークへの支援

創造都市ネットワーク加盟都市への支援を行う。

- ① 「世界創造都市サミット」を開催する。
- ② ユネスコとの連携を強化する。

施策⑥：東アジア文化都市での交流事業等

- （１）日中韓文化大臣会合等の対話の枠組みを活用して協力を促進する（「東アジア文化交流使構想」を実現する。）。
- （２）「東アジア文化都市」での国際文化交流事業を集中開催する。
- （３）日本とアジア間で共通する文化を活用した交流を促進する。



(4) 日中韓のみではなく、ASEAN加盟全諸国に範囲を拡大する。

施策⑦：レジデンスプログラムの強化

若手をはじめとする芸術家を育成するための国内外のレジデンスプログラムを充実するとともに、国内外のレジデンスのネットワーク構築を推進する。

施策⑧：アジア諸国等の人材育成支援

今後成長が見込まれるアジア諸国等の人材を対象に、メディア芸術分野等における人材育成事業を実施する（マネジメント人材、芸術家等を対象）。

施策⑨：日本語による文化発信力の強化

(1) 外国人に対する日本語教育を推進する。

(2) 日本語の魅力を発信する。

施策⑩：日本文学の海外への発信強化

優れた翻訳者の育成などによる日本文学の翻訳の推進等、海外への発信を強化する。

施策⑪：日本文化の広報力の強化

最新ICTを活用して、日本文化の発信を強化する。

施策⑫：外国人観光客のための展示・公開環境の整備

ホームページ、パンフレット、イヤホンガイド、字幕、案内板等の多言語化を実施する。

第4節 施設・組織、制度の整備

施設・組織、制度の整備のための各施策は以下のとおりである。
(中長期的に行う施設整備を含む。)

施策①：国立文化施設の機能強化

文化芸術立国の実現に向けた基盤強化・発信力強化のための国立文化施設（国立の美術館、博物館及び劇場）の整備等の機能強化，独立行政法人の制度の改善を踏まえた事業等の充実を図る。

施策②：日本の強みを生かす拠点づくりの推進等

※ 創造や人材養成の場でもある「フローとしてのミュージアム」構想を検討する。

貴重な各種文化資源を保存継承するアーカイブの在り方を総合的に検討するなかで，工芸，建築，デザイン，メディア芸術など，日本の強みを生かす国際的な拠点づくりを推進する。

施策③：民族共生の象徴となる空間の整備

アイヌの人々の心のよりどころとなる「民族共生の象徴となる空間」における博物館の基本構想を，関係省庁との連携の下，実現する。



アイヌ古式舞踊
(アイヌ文化フェスティバル)

施策④：著作権制度

著作権制度の改善と著作物の利用の円滑化を図る。

施策⑤：国語施策

国語施策の充実を図る。

参 考 資 料

文化芸術立国の実現のための懇話会・開催状況

※ この「文化芸術立国プラン」を策定するため、下村博文・文部科学大臣の主宰の下、標記懇話会が下村大臣の私的懇談会として立ち上げられ、以下の通り開催された。

(第1回)

日 時：平成25年5月18日（土） 10：00～12：00

場 所：文部科学省 3F1 特別会議室

(第2回)

日 時：平成25年5月27日（土） 10：00～12：00

場 所：文部科学省 3F1 特別会議室

文化芸術立国の実現のための懇話会の開催について

平成 25 年 5 月 14 日

文部科学大臣決定

1 趣 旨

我が国には、世界に誇るべき有形・無形の文化財や芸術文化が多く存在しており、それらは取りも直さず世界に誇るべき「国力」である。

しかしながら、その「国力」を十分に生かしきれていない等の課題も指摘されている。

今後、国として、我が国の伝統文化や芸術文化の一層の振興、人材育成や文化の発信の更なる強化などに、国家戦略として取り組むことで、我が国を「国力」たる文化芸術の力を基盤とする「文化芸術立国」と位置付けていく方策を検討する必要がある。

こうした考えに立ち、今後の日本における文化芸術立国実現のための方策等を検討するため、文部科学大臣の下に「文化芸術立国の実現のための懇話会」を開催する。

2 検討事項

- (1) 今後の日本における文化芸術立国実現のための方策
- (2) その他

3 方 法

- (1) 本懇話会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 必要に応じて、委員以外の協力を得ることができる。

4 その他

本件に関する庶務は、文化庁内各課及び参事官の協力を得つつ、長官官房政策課において行う。

文化芸術立国の実現のための懇話会委員

(平成25年12月1日現在)

あきもと やすし
秋元 康

作詞家, プロデューサー

エバレット・ブラウン

写真家, ジャーナリスト

お そんふあ
呉 善花

拓殖大学国際学部教授, 評論家

ふく
福 のり子

京都造形芸術大学 芸術表現・アートプロデュース学科長,
アート・コミュニケーション研究センター所長

ふじしま はくぶん
藤島 博文

日本画家

まゆずみ
黛 まどか

俳人

みきたに ひろし
三木谷 浩史

楽天株式会社代表取締役会長兼社長,
一般社団法人新経済連盟代表理事

みやこ いっちゅう
都 一中

一中節宗家十二世

みやた りょうへい
宮田 亮平

東京藝術大学長

やまわき せいこ
山脇 晴子

日本経済新聞社執行役員

リシャール・コラス

シャネル株式会社代表取締役社長

わん みん
王 敏

法政大学国際日本学研究所教授, 日本文学者

文化芸術の実現のための懇話会（第1回）概要

日時：平成25年5月18日（土）10:00～12:00

場所：文部科学省東館3階 3F1 特別会議室

出席者：下村文部科学大臣，福井副大臣，丹羽政務官，近藤文化庁長官，河村次長，作花審議官，川端文化部長，石野文化財部長，田中総括審議官
他

出席委員：エバレット・ブラウン委員，呉善花（お・そんふぁ）委員，福のり子委員，藤島博文委員，三木谷浩史委員，都一中委員，山脇晴子委員，王敏（わん・みん）委員

委員の主な発言は以下のとおり。

●エバレット・ブラウン委員

- 海外において自主的に行われている日本文化フェスティバル（イタリア等）を活用した日本文化発信が必要である。
- 日本文学の海外への発信の強化が求められる。
- 芸術系大学卒業生を各地域において活用していくことが必要である。
（例）芸術教育，地方の工房での作品づくり
- JETプログラムによる海外の芸術家の招へいと芸術教育への活用が考えられないか。
- 日本文化発信における和服（和装）の活用が求められる。
（例）政府関係者の晩さん会における和装の推進。（三木谷委員に賛同）

●呉 善花（お・そんふぁ）委員

- 子供のうちに日本の伝統文化（茶道等の伝統的な生活文化を含む）を学ぶ機会を増やし，日本人としての自信を持って国際的に活躍する人材を育てることが大切である。大学教育を通じてそれを実感している。
- 茶道，華道等の「道」の文化や和室（床の間）などの日本の伝統的な生活文化を活用した文化発信が必要でないか。

●福 のり子委員

- 芸術鑑賞教育の専門家であるファシリテーターを養成する高等教育レベルでのプログラムが必要ではないか。（鑑賞技術を養成する人が必要）
- 子供たちの文化芸術体験は「創造力」だけでなく，「想像力」（鑑賞力・イマジネーション）を育てるものであるべき。それが，他人への「共感力」を養成することになる。

●藤島 博文委員

- 政治，経済，文化，三位一体となり，世界トップクラスの文化を発信することが重要。今，国風文化再現のとき。
- 画材（岩絵の具など），額縁を含めた日本画の世界への発信強化が必要ではないか。
- 多彩な日本工芸の積極的な海外発信が必要ではないか。
- 中国，韓国をはじめ，アジアの各国との文化同盟が推進できないか。

●三木谷 浩史委員

- オーケストラ団員の流動性を高めるための雇用形態の弾力化が必要である。
- オーケストラ等の海外公演への助成の充実が必要である。
- 日本文化発信のための文化庁ホームページの刷新，スマートフォンへの対応が必要ではないか。
- FreeWi-Fi，アプリを活用した，スマートフォンによる美術館・博物館における案内システムの開発が必要である。
- 財界関係者も巻き込んだ海外の著名人を引き付ける国際的イベントの開催（カンヌ映画祭のような）が必要である。
- 大衆文化と伝統文化をフュージョン（融合）して海外に発信していくことが必要である。
- 日本食の発信力の活用が必要である。
- 日本文化発信における和服（和装）の活用が必要である。

●都 一中委員

- 江戸の町並みを忠実かつ高質に再現し，江戸時代の庶民の文化である三味線音楽のほか，寄席，浮世絵，伝統工芸などを体験できる拠点を創設できないか。
- 当面の対応として，江戸の町並み・文化をバーチャルで体験できるような仕組みを開発できないか。
- 国民の鑑賞力向上が必要。鑑賞力が増せば，専門家のレベル向上につながる。

●山脇 晴子委員

- 子供のうちに日本の伝統芸能（歌舞伎，能，狂言），邦楽（長唄，常磐津，清元など）等に触れる機会を設けることが必要である。
（例）邦楽より西洋音楽に注目が集まる傾向。日本文化の良さを知るべき。
- 伝統芸能を継承していくために必要な公開機会の確保や担い手の育成を国がしっかりと支えることが必要ではないか。
- 子供のうちに美術館，博物館，劇場に行く機会を設けることが必要である。
（10歳までに3回美術館に行った人は一生，美術館に通うもの。）
- 音楽，舞踊，演劇などの商業ベースに乗らない分野について，国として

- も、当該分野の継承や、海外発信を支援すべきである。
- 日本文学の翻訳・海外発信を支援すべきである。

●王 敏（わん・みん）委員

- 外国人観光客向けに、日本の伝統文化を1か所で体験できる場所の整備が必要ではないか。
- 治水の神「禹王（うおう）」を通じた日本各地（地域単位での取組）、更にアジア諸国との文化交流ネットワークへの支援が必要である。
（→日本とアジアに共通の文化財を活用した国家間文化交流、相互学習の必要性）
- 正倉院を中心とする奈良（かつて中国から学び、作られた文化財の活用）や、平和を訴える拠点としての石垣島（石垣島はアジア諸国と共通の文化が見られる。）を舞台とする文化発信イベントの開催が考えられる。

●福井副大臣

- 先ほど、治水の神の話題が出たが、私も土木の関係の仕事に長年従事してきたので、とても興味深かった。
- 何千年も続く所作は、日本の伝統の根幹であり、その重要性をとっても認識している。

●丹羽政務官

- 小さいときに、母親とツタンカーメン展に行った。30年前の話だが、そういう体験が子供ながらに芸術への関心につながったと体験を通じて実感する。
- 子供の頃から文化芸術に触れる環境の醸成が大切である。

文化芸術の実現のための懇話会（第2回）概要

日 時：平成 25 年 5 月 25 日（土）10:00～12:00

場 所：文部科学省東館 3 階 3F1 特別会議室

出席者：下村文部科学大臣，福井副大臣，近藤文化庁長官，河村次長，田中総括審議官，

作花審議官，川端文化部長，大和鑑査官，清水政策課長 他

出席委員：青柳正規委員，秋元康委員，エバレット・ブラウン委員，福のり子

委員，藤島博文委員，黛まどか委員，都一中委員，宮田亮平委員，王

^{みん}
敏委員

委員の主な発言は以下のとおり。

●青柳正規委員

- 真の国際人を定義するとき，語学力よりその中味が大切。国際学士院連合の会議の副会長選挙があり，私も立候補した。立候補者は，英語・フランス語のプレゼンテーションがあるが，語学に自信がない私が当選した。語学よりも，アイデンティティーが大切だ。
- 日本は，海洋面積も含めれば，世界 6 位の国である。国土に占める緑の割合も約 68% である。日本人は，こうした実態を等身大で捉えていない。日本に根付く文化も空気のように捉えられている。もう少し日本の良さを意識化，資源化できないか。
- 日本は，産業革命後も手工業が残ったすばらしい国だ。日本の手工業を蓄積して発信する「国立デザイン工芸美術館」の設立を提唱したい。

●秋元康委員

- この立国中期プランの案は書いてあることが難しすぎる。誰が見ても「良さそうだね」と興味を持つような内容にしないと根付かない。
- 人間の夢とか将来は，その人の「半径 5 メートル以内」で決まると言われる。教育でどうきっかけを作れるが大切である。ニンジンを食べさせるのに，子供に小難しい栄養分析を聞かせても，子どもは手を付けない。食べようと思わせるため，擦り下ろしたり，ジュースにしたりということからの工夫が重要である。
- 例えば，文化庁主催の絵画コンクールをやっても，専門の人しか応募しないだろうが，「一番下手な絵コンテスト」を実施すれば，みんなこぞって応募する。「下手な絵」の定義を議論することから，いろんな芸術論議に派生する。文化を身近にするには「面白いきっかけづくり」の工夫が必須である。

●エバレット・ブラウン委員

- 芸術に興味ある人を腸の中の「善玉菌」（反対を「悪玉菌」）と例えれば、「善玉菌」でも「悪玉菌」でもない「中間の菌」がたくさん存在する。「中間の菌」である中間多数をどう善玉に寄せるかを意図した施策が大切。
- 生活に根付いた文化芸術をどのように生きたものにするかが大切である。縄文土器は美しいし、美しいと触りたくなり、触れば作りたくなり、いい芸術作品が生まれる。モノへの「共感」からモノの「価値」が生まれる。そうした文化を醸成することが大切である。

●福のり子委員

- 日本の美術館は、これまで主として「ストックとしてのミュージアム」として、モノをキープするキーパーの機能を果たしてきた。美術館の「キュレーター」という言葉も、care と cure の双方の意味であり、今後は、創造や人材養成の場でもある「フローとしてのミュージアム」が必要である。
- これからの美術館は、来館者自身が、人間の根源と見詰め合ったり、人間としての自分自身を見詰め直すことが重要である。こうした機会づくりを促す「プロデューサー」や「ファシリテーター」が必要となる。2000年以降に新設された美術館に設立趣旨を問うと、「人間自身の再発見・再評価」という趣旨を掲げる館が多い。
- 日本の美術館では教育普及費用が少ない。ある調査では、年間予算の2%~0.02%程度である。0.02%という館は8千5百円だった。ニューヨーク近代美術館の教育普及費用は、約5億円であるのに比べ大違いである。

●藤島博文委員

- 日本の文化芸術の発信に関しては、「世界芸術家サミット」のようなものを日本で開催するというアイデアを提唱したい。世界から芸術家が日本に集まり、サミットで一旦集結した後は日本全国に散らばり、日本国中で創作活動をする。彼らは、自国に帰ってからも、日本文化を発信し続けるだろう。
- 2020年の文化イベントの考えにとっても賛成だ。盛り上がる象徴となる。
- 日本芸術院の会員の皆様はすばらしい方々ばかりであるが、その方々たちの出番を増やしてはどうか。
- 日本の「国宝」をレプリカでも良いので一堂に集める「日本国宝館」を上野地区に作れないか。
- 日本人の品性や人格を支えるものとして、日本古来の伝統文化の素養が重要である。国家の教育論としての文化芸術の振興が重要である。

●黛まどか委員

- 言葉遣いや立ち居振る舞い、暮らしの中での季節感等を味わうような基

層の文化の伝承に配慮すべきである。20%の高校生は和菓子を食べたことがない。生活文化への配慮がないと、日本文化そのものが痩せ細る。

- 腐食を防ぐために器に漆を塗ることが美につながるということもある。生活文化における様々な工夫は、物事を考える力、美を生み出す力にも結び付く。近年、それが喪失されていることに失望する声がある。
- 日本人は国際社会で遠慮しすぎ。英語も完全に正しくないと話せないと思ってしまう。
- クールジャパンの理念の下で、たくさんのイベントが用意されているが、地方における文化芸術の本当の担い手である地道な職人さんへの恩恵が少ないように感じられる。先人たちの技や伝統をしっかりと「継承」しないといけない。

● 都一中委員

- 日本人は何となく自国を「文化国家」ではないと感じている。日本の文化施設の食堂や売店を見ても、メトロポリタン美術館と大きく違うことを実感する。
- 日本人は、文化する姿勢がこれまで怠慢だったのではないか。憲法25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。・・・」と規定しているが、私としては、「すべて国民は、健康で文化的な最高限度の生活を希求する義務を有する・・・」と規定したいと思う。

● 宮田亮平委員

- フランスや韓国では、公共事業の1%を文化芸術に役立てることを義務付ける制度がある。これが参考になるのではないか。かつての学校建築は、地元の棟りょうが力を発揮して、その学校のアイデンティティーを示したものである。
- 上野地区は、諸外国で言えば、ルーブル、テート、スミソニアン地区に類するが、年間収容人数がそれらと比較して圧倒的に少ない。今、上野地区では、年間約1100万人を収容するが、最低約2千万は目指したい。上野地区は大学もある。東京藝術大学の芸術図書館を充実すれば、そこを拠点に海外発信の売りともなる。まずは「あいうえの」というキャッチコピーで宣伝したい。
- 関係者が連携し、文化芸術と観光・福祉・医療・教育等の分野との「重ね技」で日本の魅力を発信することが大切である。
- 2020年に文化イベントを行うことは賛成。近代オリンピックの創設者クーベルタンは、スポーツだけでなく、教育や文化の重要性も提唱した。

● ^{わんみん}王敏委員

- 日本とアジア間で共通する文化を活用した交流を促進していくことが重要である。

- 例えば、日本の伝統芸能には、中国由来のものが数多く存在し、中には伎楽のように日本にのみ残っているものもある。文化財の保存をしっかりと行い、教員の意識を改革することも大切である。
- これらのことを踏まえ、「教職員研修」による学校教員の意識改革、日本人とアジア人が参加するフォーラムや研修会のようなものが必要だ。

※ 青柳正規委員は、文化庁長官への就任（平成25年7月8日付）に伴い、委員を退任。